

2026年5月13日

従業員持株会の新設および従業員に対する株式インセンティブの付与について

めぶきフィナンシャルグループ（社長 秋野 哲也）は、創立10周年事業の一環として、「従業員持株会の新設」および「従業員に対する株式インセンティブの付与」を実施することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、創立10周年を機にグループ従業員の一体感を高めるとともに、エンゲージメント向上により当社グループの中長期的な価値創造への原動力へとつなげる取り組みとして実施いたします。グループ従業員の福利厚生拡充によるファイナンシャル・ウェルネスの向上、株式保有を通じて当社業績・株価への意識や経営参画意識の向上を図り、「色づく未来を、ともに。」という想いのもと、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまと企業価値の共有を進めてまいります。

記

1. めぶきフィナンシャルグループ従業員持株会の新設

現在、グループ内に併存している「常陽銀行行員持株会」と「足利銀行従業員持株会」を統合し、「めぶきフィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、当社持株会）を新設いたします。

[当社持株会の概要]

保有株式数 9,573,738株（2026年3月31日現在）

保有比率 1.01%（発行済株式数に対する比率）

※常陽銀行行員持株会および足利銀行従業員持株会の合算値を記載しています。

(1) 新設後の主な変更点

- ・現在の加入対象は常陽銀行および足利銀行の従業員のみですが、当社持株会新設後は加入対象をグループ内全社（18社）の従業員に拡大いたします。
- ・当社持株会新設に合わせ、常陽銀行行員持株会、足利銀行従業員持株会で異なっている奨励金の付与条件を拡充のうえ、統一いたします。

[奨励金の付与条件]

<p>【現在】常陽持株会</p> <ul style="list-style-type: none">・月例 5口目まで5%、6口目以降10% (付与上限50口：4,750円)・賞与 15口目まで5%、16口目以降10% (付与上限150口：14,250円)	➔	<p>【本件後】当社持株会</p> <p>加入口数に関わらず一律10%</p> <p>月例 付与上限50口：5,000円</p> <p>賞与 付与上限150口：15,000円</p>
<p>【現在】足利持株会</p> <ul style="list-style-type: none">・月例 10口目まで5%、11口目以降10% (付与上限50口：4,500円)・賞与 30口目まで5%、31口目以降10% (付与上限150口：13,500円)		

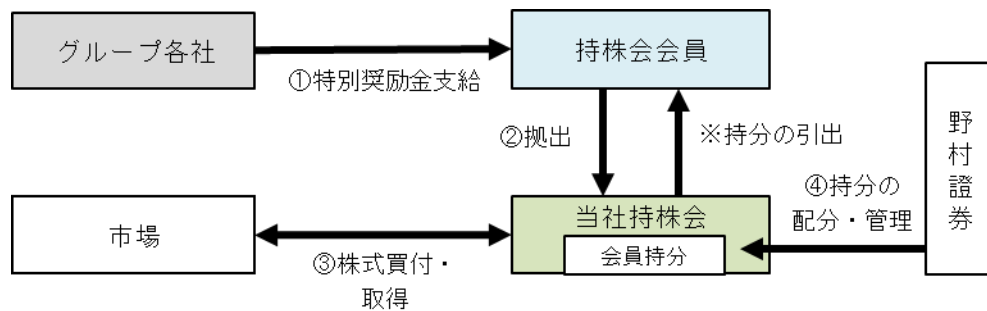
(2) 実施日

2026年7月1日

2. 従業員に対する株式インセンティブの付与について

新設した当社持株会を活用し、従業員に株式インセンティブを付与することにより、持株会への加入促進および活性化を図ります。株式インセンティブ付与に当たっては、「特別奨励金スキーム」(以下、本スキーム)を採用し、当社持株会会員を対象に普通株式を付与いたします。

(1) 本スキームの仕組み



- ① 持株会会員が所属するグループ各社は、会員に特別奨励金を支給いたします。
- ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に抛出いたします。
- ③ 持株会は、会員から抛出された特別奨励金を取りまとめ、市場で当社株式を買付・取得いたします。
- ④ 取得した当社株式は、持株会が株式事務を委託している野村証券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

※会員は、配分された当社株式を任意の時期に個人名義の証券口座に引き出すことができます。

(2) 本スキームにおける当社株式の付与について

グループ各社は、基準日時点の役位に応じて会員1人当たり8万～15万円の特別奨励金を支給し、持株会はそれを原資として市場買付により取得した当社株式を会員に付与いたします。

(3) 実施予定日

2026年9月付与完了予定

3. 創立10周年記念一時金の支給について

当社従業員持株会への加入を希望しない従業員および加入対象外であるパートタイマーに対して、「創立10周年記念一時金」として別途現金支給を行います。

以上

